

入札公告

令和7年12月17日

次のとおり一般競争入札に付します。

社会福祉法人広島市社会福祉事業団
理事長 松井 一 實

1 調達内容

(1) 調達等件名及び数量

広島市中心身障害者福祉センターで使用する電気
予定使用電力量 426,056 kWh (1年間)

(2) 調達件名の特質等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間

契約締結の日から令和9年3月31日まで

(社会福祉法人広島市社会福祉事業団の長期継続契約に関する取扱要綱に規定する長期継続契約)

(4) 履行期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(5) 履行場所

広島市中心身障害者福祉センター
広島市東区光町二丁目1番5号

(6) 入札方法

入札書には、契約電力及び予定使用電力量に対する契約希望単価等を記載すること。なお、落札の決定は、契約電力及び予定使用電力量に対して、入札書に記載された契約希望単価に従って計算した総価（見積もった金額の110分の100に相当する金額）で行う。

2 競争入札参加資格

(1) 社会福祉法人広島市社会福祉事業団経理規則施行基準（以下「経理規則施行基準」という。）第4条の規定に該当しない者であること。

(2) 広島市競争入札参加資格の「令和8・9・10年」の「物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務（建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。）の提供」の契約の種類「物品の売買、修繕及び製造の請負」の登録種目「16-01 電力供給」に登録している者であること。

(3) 公告日から開札日までの間のいずれの日においても、営業停止処分、広島市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消し、社会福祉法人広島市社会福祉事業団（以下「広島市社会福祉事業団」という。）の指名停止措置を受けていないこと。

(4) その他詳細は、入札説明書による。

3 競争入札参加資格確認申請書の提出

本件入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加資格確認申請書を提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、広島市社会福祉事業団から競争入札参加資格確認申請書に関し説明を求められた場合、これに応じなければならない。

(1) 競争入札参加資格確認申請書の交付方法

競争入札参加資格確認申請書は、広島市社会福祉事業団のホームページ (<http://www.hsfj.city.hiroshima.jp/>) からダウンロードできる。ただし、これにより難しい場合は、次により交付する。

ア 交付期間

入札公告の日から令和8年1月15日（木）までのうち、土曜日、日曜日、祝日及び令和7年12月29日から令和8年1月2日までを除く日の午前8時30分から午後5時まで

イ 交付場所

〒732-0052

広島市東区光町二丁目15番55号

広島市こども療育センター 北棟 5階

社会福祉法人広島市社会福祉事業団 事務局 経理担当

電話 082-506-2030

(2) 競争入札参加資格確認申請書の提出方法

ア 提出期間

上記(1)アに同じ。

イ 提出場所

上記(1)イに同じ。

ウ 提出方法

郵送（配達証明付書留郵便に限る。）又は持参とする。なお、郵送する場合は、配達証明付書留郵便とし、提出期限日の午後5時までに必着させること。

4 競争入札参加資格確認の通知

競争入札参加資格確認申請書を提出し、本件入札の参加資格を有すると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書により通知する。

5 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所、入札書の提出場所及び問合せ先
上記3(1)イに同じ。
- (2) 入札書、入札説明書、仕様書等の交付方法
広島市社会福祉事業団のホームページからダウンロードできる。ただし、これにより難しい場合（ダウンロードできない場合の書類を含む。）は、上記3(1)イの交付場所において交付する。

6 入札執行の日時及び場所等

- (1) 入札書の提出方法
郵送（配達証明付書留郵便に限る。）又は持参。
- (2) 入札書の提出期限
令和8年1月23日（金） 午後5時
なお、郵送する場合は、配達証明付書留郵便とし、提出期限日の午後5時までに必着させること。
- (3) 入札回数
入札回数は、3回を限度とする。
- (4) 開札の日時及び場所
令和8年1月28日 午前11時30分
広島市東区光町二丁目15番55号
広島市こども療育センター 北棟 5階 大会議室

7 その他

- (1) 入札保証金
免除。ただし、落札決定後に落札者が、契約の辞退をするなど契約を締結しないときは、広島市及び広島市社会福祉事業団の競争入札参加資格の取消しを行うことがある。また、契約予定金額に対する入札保証金相当額（5パーセント）の損害賠償金を請求する。
- (2) 契約保証金
免除
- (3) 入札の無効
次に掲げる入札は、無効とする。
ア 本件公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書
イ 競争入札参加資格確認申請書に虚偽の記載をした者の提出した入札書
ウ 入札金額を訂正した入札書
エ 再度入札等を実施する場合において、直前の入札（無効となった入札を除く。）の最低価格以上の入札書
オ その他経理規則施行基準第5条各号のいずれかに該当する入札書

(4) 契約書の作成の要否

要

(5) 落札者の決定方法

本件公告に示した調達内容を履行できると広島市社会福祉事業団が判断した入札者であって、予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(6) 入札の中止等

本件入札に関して、天災地変があった場合又は入札参加者の談合や不穏な行動の情報があった場合など、入札を公正に執行することができないと判断されるときは、入札の執行を延期又は中止することがある。

また、開札後においても、発注者の入札手続の誤りなどにより入札の公正性が損なわれると認められたときは入札を中止することがある。

(7) その他

ア 本件公告に示した契約は、広島市社会福祉事業団の長期継続契約に関する取扱要綱に規定する長期継続契約である。次年度の収入支出予算が減額又は削減された場合は、契約の変更又は解除をすることがある。

また、広島市社会福祉事業団は、当該契約の変更又は解除が行われた場合の損害賠償の責めを負わないものとする。

イ 入札価格の算定に当たっては、燃料費調整額、離島ユニバーサルサービス調整額及び市場価格調整額並びに再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法に基づく賦課金については、入札金額に含まないものとして入札すること。

ウ 詳細は、入札説明書による。